

(3) リスク管理

①リスク管理に関する基本的な考え方

本投資法人は、投資運用に係る各々のリスクに関し、本投資法人自らが投信法及び関連法規に定められた規則を遵守するとともに、本資産運用会社において適切な社内規程の整備を行い、併せて必要な組織体制を敷き、役職員に対する遵法精神を高めるための教育等の対策を講じています。

②リスク管理体制

リスク管理規程及びリスク管理マニュアルの制定及び実践

本資産運用会社は、各種リスクを適切に管理するために、「リスク管理規程」及び「リスク管理マニュアル」を制定し、重大なリスクが生じた場合には、遅滞なく取締役会に報告する旨定められています。

BCP対応

本資産運用会社は、自然災害・人的災害等の緊急事態（以下「緊急事態」といいます。）発生時における対応基本方針、緊急時の役職員の行動規範等を具体的に定めることにより、被害の軽減、早期復旧による組織機能の維持を図り、本資産運用会社及び関係先における混乱等を可能な限り回避することを目的として「危機管理マニュアル」を制定しています。

本マニュアルでは、緊急事態発生から対応方針等の決定、対応完了までの一連の流れを規定しており、緊急事態の内容や被害の大きさ、影響範囲等に応じて対応策を決定するまでの「意思決定者、指示命令系統」を明確化しています。また、年1回以上危機管理訓練を実施し、本マニュアルの有効性や改善点の有無等を確認することで継続的に本マニュアルの実効性向上に努めるものとしています。

役職員の安否確認

ヒューリックグループでは、災害発生時に役職員の被災状況と安全を迅速に把握するため、インターネットやメール等を通じた安否確認システムを導入しています。また、グループ全役職員を対象に、年間1回の安否確認訓練を実施しています。

情報セキュリティ

本投資法人及び本資産運用会社では、情報資産は企業の重要な財産であることを認識し、社内規程等に従い、情報資産の適切な管理、保管を徹底しています。また、情報システムの適正な活用、システム障害やサイバーセキュリティ事案の発生防止を図るため、社内規程等を整備し、適切に対応しています。